

## 【商品概要説明書】

(2021年4月1日現在)

商 品 名	しんきんマイカーローン 「しんきん Car ローン(くるまろくん)」
ご利用 いただける方	<p>次の条件をすべて満たされる方</p> <p>(1) お申込時、満 20 歳以上完済時満 75 歳以下の個人の方</p> <p>(2) 安定継続した収入のある方 ※新卒就職内定者の方で、下記の条件をすべて満たす方はお申しいただけます。</p> <p>①満 20 歳以上である</p> <p>②就職内定先が発行する内定を証明する書類を準備できる</p> <p>(3) お住まいまたはお勤め先が当金庫の営業地域内の方 ※当金庫の営業地域 徳島市、鳴門市、小松島市、阿南市、吉野川市、美馬市、阿波市、三好市、勝浦郡、名東郡、名西郡、板野郡、美馬郡、三好郡</p> <p>(4) 保証会社 (SMBC ファイナンスサービス(株)) の保証を受けられる方</p>
お使いみち	<p>(1) 自家用 (お申込ご本人またはご家族名義) の新車・中古車・軽トラックご購入資金</p> <p>(2) バイク・カー用品・自転車の購入ならびに車検・修理資金</p> <p>(3) ガレージ・車庫の新設資金</p> <p>(4) 運転免許取得費用</p> <p>(5) マリンスポーツに関する費用(モーターボート・ジェットスキー・船舶免許取得費用等)</p> <p>(6) 農機具等購入資金及び購入に付帯する諸費用及び農機具等に関連する点検修理費用等</p> <p>(7) 上記 (1) ~ (6) を資金使途とする他の金融機関 (クレジット会社を含む) の借換え資金</p> <p>※お支払先 (ご購入先等) へ振込できるものとなります。ただし、ご融資金額の 20% または 50 万円のいずれか低い金額については、直接お振込みいただかなくてもご利用できますが、後日、領収証・受取書等写しが必要となります。</p> <p>※事業性のもの、個人間売買のもの、お支払先がお申込人、またはその配偶者、親、子が営む法人、自営業の場合は、対象外となります。</p> <p>※支払済資金は対象外となります。</p>
ご融資金額	10 万円以上 1,000 万円以内 (1 万円単位)
ご融資期間	6 ヶ月以上 10 年以内 (1 ヶ月単位)
ご融資利率	<p>固定金利型</p> <p>●マイカーローン 年 2. 3 %</p> <p>●マイカーローン (ネット受付) 年 2. 1 %</p> <p>【金利適用条件】</p> <p>○次の当金庫取引項目のうち 3 項目以上に該当する方</p> <p>※ご契約時までにお手続きいただける方も含みます。</p> <p>・給与振込または公的年金振込をされている方</p>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・四国しんきんVISAカードを保有している方</li> <li>・当金庫の会員の方</li> <li>・口座引落3種目以上をご契約の方 (電気・ガス・水道・電話(携帯電話含む)・NHK・新聞・税金・クレジット等)</li> <li>・定期積金を契約している方</li> <li>・エコカー・福祉車両の購入者</li> <li>・当金庫の住宅ローンを利用中の方</li> <li>・当金庫の定期性預金残高が100万円以上の方 (本人またはその配偶者、同居の親・子含む)</li> </ul> <p>※ 上記の福祉車両とは、障がいを持つ方や介護の必要な方が乗られるための自動車 で、シートリフトが設置されており、車椅子に乗ったまま乗り降りができる自動 車となります。</p> <p>※ 上記のエコカーとは、国土交通省・経済産業省・環境省が普及推進している「ハ イブリッドカー、電気自動車、天然ガス自動車、メタノール自動車等」の低公害 車となります。</p> <p>※ご融資利率は、金融情勢等により見直しさせていただくことがあります。</p>
ご返済方法	元利均等毎月返済とし、6ヶ月毎のボーナス併用返済(ご融資金額の50%以内)も できます。ただし、元金の据置期間は不可とします。
担保・保証人	保証会社(SMBCファイナンスサービス(株))の保証をご利用いただきますので、担 保・保証人は不要となります。担保・保証人は原則不要となります。(ただし、保証 会社が認めた場合は連帯保証人をいただくことがあります。
保証料	保証料はご融資利率に含みます。
ご返済試算額	毎月のご返済額の試算は窓口でお申し出いただければ試算いたします。また、当金庫 のホームページでも試算することができます。
遅延損害金	年18.25%
お申し込み時にご 用意いただくもの	<ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 本人確認書類(運転免許証、健康保険証、パスポート等)</li> <li>(2) お申込金額200万円超の場合は、所得証明書、源泉徴収票等、前年度の年収 が確認できる書類 ※ただし、新卒就職者(学校を卒業後就職し1年未満)の方は、お申込金額 にかかわらず、近似の給与明細書および健康保険証が必要となります。</li> <li>(3) お使いみちがわかる資料(見積書・注文書・請求書等)</li> <li>(4) ご印鑑(ご返済用の普通預金口座をすでにお持ちの場合は、お届印鑑をお持 ちください。)</li> <li>(5) 日本国籍以外の方は、特別永住者証明書等</li> <li>(6) その他、保証会社が必要と認めた書類</li> </ol>
その他ご留意事項	<ol style="list-style-type: none"> <li>(1) ご契約時に契約に伴う印紙代が必要となります。</li> <li>(2) お申込みに際しては、当金庫およびSMBCファイナンスサービス(株)が与信取 引上の判断のため、両社の加盟する個人信用情報機関および同機関が提携する 個人信用情報機関にお客様の個人情報が登録されている場合にはそれを利用 するとともに、お客様の個人情報が当該情報機関に登録され、同機関および提 携信用情報機関の加盟会員の与信取引上の判断のために利用されます。個人信 用情報に関するくわしい内容につきましては、窓口までお問い合わせくださ</li> </ol>

	<p>い。</p> <p>(3) お申込に際しては、所定の審査をさせていただきます。結果によってはご希望に添えない場合もございますのであらかじめご了承ください。</p>
<p>苦情処理措置・ 紛争解決措置</p>	<p>苦情処理措置 本商品の苦情等は、当金庫営業日に、営業店または人事部（9時～17時、電話：088-622-3263）にお申し出ください。</p> <p>紛争解決措置 東京弁護士会（電話：03-3581-0031）、第一東京弁護士会（電話：03-3595-8588）、第二東京弁護士会（電話：03-3581-2249）の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客さまは、当金庫営業日に、上記人事部または全国しんきん相談所（9時～17時、電話：03-3517-5825）にお申し出ください。また、お客様から、上記東京の弁護士会（東京三弁護士会）に直接お申出いただくことも可能です。</p> <p>なお、東京三弁護士会は、東京都以外の各地のお客様にもご利用いただけます。その際には、①お客様のアクセスに便利な地域の弁護士会において、東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いて共同で紛争の解決を図る方法（現地調停）、②当該地域の弁護士会に紛争を移管し、解決する方法（移管調停）もあります。詳しくは東京三弁護士会、当金庫人事部もしくは全国しんきん相談所にお問合せください。</p>